

# 特別定額給付金(1人10万円)申請を受付けています

**申請期限 9月1日(火)まで(消印有効)**

**給付対象者** 令和2年4月27日において台東区に住民登録のある方 **受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主

## 郵送申請

〈必要書類〉添付漏れが大変多くなっています。封入前に今一度ご確認ください。  
※申請内容に不備があった方に対して不備通知を順次発送しています。内容をご確認のうえ、ご返送ください。

- ①本人確認書類  
(運転免許証・健康保険証などの写し)
  - ②振込先口座確認書類  
(通帳・キャッシュカード・インターネットバンキングの画面などの写し)
- 〈振込までの期間〉申請受付から3~4週間で口座振込  
※6月9日から給付を開始しています。振込手続きを優先しているため、給付額決定通知書は口座入金後に発送します。

## オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、特別定額給付金のオンライン申請(マイナポータル経由)も可能です。申請方法は右記二次元コードよりご確認ください。



## 台東区緊急経済対策コールセンター

**TEL 0120-001-556**

- ・特別定額給付金の支給に関すること
- ・国や都の緊急経済対策に関すること

(区HPでもご案内しています。詳しくは右記二次元コードよりご確認ください。)



## 「特別定額給付金」を口実とした詐欺にご注意ください!

区職員や総務省などが以下を行うことは**絶対にありません!**

- ×現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすること
- ×受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ×メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



●暗証番号 ●通帳 ●マイナンバー

●口座番号 ●キャッシュカード

**絶対に教えない! 渡さない!**



## 「怪しいな」と思ったらご相談ください

- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン **TEL 0120-213-188**
- ・警察相談専用電話 **TEL #9110**
- ・お近くの警察署  
上野警察署 **TEL (3847) 0110** 下谷警察署 **TEL (3872) 0110**  
浅草警察署 **TEL (3871) 0110** 蔵前警察署 **TEL (3864) 0110**
- 問合せ 台東区生活安全推進課 **TEL (5246) 1044**

## ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。申請期間(予定)8月3日(月)~3年2月26日(金)※児童扶養手当の受給資格がある方には、個別に案内を送付します。※8月上旬の児童扶養手当の現況届出時に申請受付窓口を設置する予定です。

	対象	申請	添付書類	支給日
基本給付 (1世帯5万円、 第2子以降1人 につき3万円)	①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方	不要	不要	7月上旬から順次
	②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	要	・ひとり親世帯であることが分かる書類(戸籍謄本等) ・申請者の口座が分かる物 ・受給年金額が分かる書類 ・収入額が分かる書類(令和2年2月以降の任意の1か月の収入について分かる給与明細・帳簿等(③のみ))	9月以降
追加給付 (1世帯5万円)	上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	要	不要	

※その他、必要に応じて追加で書類の提出を依頼する場合があります。

問合せ 子育て・若者支援課 **TEL (5246) 1232**

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター **TEL 0120-400-903**

## 台東区新型コロナウイルス対策応援寄附金を募集しています

問合せ 財政課 **TEL (5246) 1071**

区では、新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守り抜き、支援を必要とする事業者を支えていくため、さまざまな対策に全力を挙げて取り組んでいます。この度、「台東区新型コロナウイルス対策応援寄附金」口座を開設し、台東区を応援していただいている皆様からのご支援を賜ることといたしました。皆様のご協力をお願いします。申込方法 区HPから電子申請で申込み



## 体調がおかしいと思ったら まずは電話で相談しましょう



強いだるさや息苦しさがあがる方、風邪のような症状・発熱が続く方は下記へご相談ください。  
※かかりつけ医のいる方はそちらへ電話でご相談ください。

## 帰国者・接触者電話相談センター

●月~金曜日 午前9時~午後5時

※土・日曜日・祝日を除く

**TEL 03-3847-9402** (台東区)

聴覚に障害のある方などからの相談

**FAX 03-3841-4325** (台東区)

●月~金曜日 午後5時~翌日午前9時

※土・日曜日・祝日は終日

**TEL 03-5320-4592** (東京都)

不安に思う方は下記へご相談ください。(微熱や軽い咳が出ている、感染したかもしれない、においや味を感じない)

## 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

●午前9時~午後10時

**TEL 0570-550571**

聴覚に障害のある方などからの相談

**FAX 03-5388-1396** (東京都福祉保健局)